

【市議会最前線】さらなる議会力・議員力の向上をめざして =大阪狭山市議会（大阪府）

22/07/01 08:00 Ln001

大阪狭山市議会では、平成23年に議会改革特別委員会を設置し、一般質問における一問一答制を手始めに平成25年からは通年議会を実施し、市長等に対し反問権を付与するなど、議会の活性化と透明性の向上に取り組んできました。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた市民や事業者への支援等の施策の実施にあたっては、都度、緊急議会を開催し、通年議会のメリットを最大限に活用し迅速に対応してきました。



市民との意見交換会

また、議会改革特別委員会においては、大規模災害などの非常時における議員の活動指針の協議を重ね、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を危機的な事象と捉えて、会議開催の通知や市の対応状況などの情報伝達の手段として議会におけるグループウェアの導入を決定し、令和3年11月から運用を開始しました。この運用の開始により、議会内における通知や連絡、当局からの情報提供などについて、パソコンや携帯電話などの情報通信端末からいつでも情報収集することができるようになり、また、これまで紙媒体で行われてきた日常的な業務についても、グループウェアを活用することで、紙資源の大幅な消費抑制につながり、事務局業務においても負担の軽減や事務の効率化を図ることができました。

このほか、コロナ禍にあっては、議場をはじめ議会が使用する会議等の全室についてWiFi環境を令和4年2月に完備し、同年3月から本会議のユーチューブ配信を開始しました。通信環境が整ったことで、今後ますます進化していくオンラインやペーパーレスによる会議運営、老朽化が進む議場設備の更新などとともに、検討を深めていきます。

本市議会においては、来春に予定されている統一地方選挙から、現在の議員定数である15人から1人削減し14人となります。議員数が減ることによる弊害が生じることのないよう、平成29年4月から実施している請願者・陳情者等の意見陳述の機会の充実をはじめ、委員会運営のさらなる活性化の取組とともに、議会報告会のあり方や、施行から3年が経過した議会基本条例の見直しにも取り組み、議会機能の強化も図っていきます。

本市は、現存するわが国最古のダム式ため池である「狭山池」を代表する水と緑豊かな文教都市として発展してきましたが、大学の移転やニュータウン地域の高齢化など、まちづくりの大きな転換点に差し掛かっています。今後も市民の負託に応えられるよう、さらなる議会力・議員力の向上をめざしていきます。（了）

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。